

(広報資料)

令和元年9月17日

京都市建設局
〔自転車政策推進室〕
TEL 222-3565

「京都市自転車政策審議会」の市民公募委員の募集について

本市では、平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」に基づき、自転車の「みえる化」をキーワードに、走行環境の整備、ルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の更なる向上など各種施策に取り組んでいます。

こうした各種施策を進めるため、学識経験者や事業者、市民団体等で構成する「京都市自転車政策審議会」を設置しています。

この度、委員の改選に当たり、下記のとおり同審議会の市民公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

1名

2 任期

令和元年12月22日～令和3年12月21日（2年間）

3 委員の仕事

年4回程度、会議(原則、平日の日中)に出席していただき、本市の自転車政策について議論していただきます。

4 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たしている方とします。

- (1) 市内にお住まい又は通勤・通学されている、年齢18歳以上の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方
- (4) 年4回程度開催される会議（平日の日中）に出席できる方

5 応募方法

市役所案内所、区役所・支所、市立図書館等で配布する応募用紙（自転車政策推進室ホームページからダウンロードできます。）に必要事項、小論文を記入のうえ、持参、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。

小論文のテーマは「自転車利用について心がけること」（400字程度）です。

6 募集期間

令和元年9月20日（金）～令和元年10月18日（金）※必着

7 選考方法

応募用紙をもとにした審査を行い、選考結果は11月上旬頃に応募者全員にお知らせします。

8 報酬

会議の出席ごとに、委員報酬として日額10,000円（税込）をお支払いします。

9 お問い合わせ・応募先

〒604-8571（住所は記載不要です。）

京都市 建設局 自転車政策推進室

TEL 075-222-3565

FAX 075-213-0017

電子メール jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

【参考】京都市自転車政策審議会の概要

- 1 設置年月日 : 平成27年12月22日
- 2 設置目的 : 自転車走行環境の整備、各世代に応じたルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の向上など、広範多岐にわたる自転車政策に関する事項について、調査・審議を行うことを目的として設置している。
- 3 委員の定数 : 20人以内
- 4 委員の任期 : 2年